

2025年度

山口県政策・予算に対する要請

1. カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

政府がめざすカーボンニュートラルの実現に向けては、昨年5月のGX推進法成立により2028年度からの化石燃料賦課金の導入も決定されるなど、各企業の脱炭素に向けた取り組みは切迫した状況にあり、今後は化石燃料からの大幅な燃料転換と設備投資が必要となってくる。

中でも基礎素材型産業は、その特性から脱炭素化に対する課題（技術面・コスト面等）も多く、一企業では対応が困難なことも想定される。また、経営が盤石ではない中小企業の多くに組みの遅れがみられることから、以下の3点について要請する。

(1) 補助金の要件緩和

カーボンニュートラルコンビナート構築促進補助金（県内コンビナート企業2社以上企業で応募可）のみならず、個社の新エネルギー導入に係る設備投資に対し、補助金の拡充などを要請する。

(2) 次世代エネルギーとしてのアンモニアの活用

現在、既に全国に先駆けて取り組まれている水素のエネルギー活用に加えて、アンモニア供給拠点の整備に向けた取り組みを、更に加速していただくよう要請する。

(3) 設備投資に向けての技術的、資金的な支援

上記(2)に加えて、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる業態・規模の企業で取り組む必要があり、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入に加えて、カーボンニュートラルな燃料であるバイオマスやアンモニアなどの利用に向けた改造等の設備投資が必要となってくることから、各企業が、「脱炭素社会の実現」に貢献出来るよう、技術や資金の支援を要請する。

2. 中小企業支援策の充実と人手不足への対応

山口県の人口減少は、全国平均を大きく上回る状況が続き、転入・転出状況についても転出が転入を大きく超過する事態となっている。特に若年層（20～24歳）の転出者が多く、全国でも長崎県に次ぐワースト2位と不名誉な現状であり、人口減少・人口流出に歯止めのかかっていない状況にある。

県内企業、特に中小企業については、世界的な物価高や長引く原油価格、原材料費高騰の中でも、消費者マインドの停滞から、コスト増加分を商品やサービスに転嫁できずに依然として厳しい状況にある。加えて、近年、各企業の人手不足感が強まっており、県内においては、ほぼ全ての産業・職種において人手不足、人材不足が深刻な状況にあることから、以下の3点について要請する。

(1) 中小企業支援の強化

初任給・賃金の引き上げに取り組む企業に対する支援や補助金、融資の拡大を要請する。

特に、人員減少・離職等が続く地域交通（バス・タクシーの運転手など）の担い手の確保に向けては、働きやすい環境づくりと賃金の底上げ、労働時間の短縮が喫緊の課題となっている。

よって、自治体がバス路線の維持のために支払っている補助金とは別に、地域交通を維持するための人材確保・賃金の底上げに特化した施策の実施を要請する。

(2) 人手不足の解消に向けて

「やまぐち産業労働プラン」における企業誘致において、若年層や女性の雇用を促進できる（雇用自体を創出出来る）力のある企業の選定及び誘致を要請する。また、現在の早期離職率に鑑み、県内企業への中途採用促進に繋がる取り組みの強化を要請する。

加えて、各企業において深刻化・長期化する人手不足の解消に向けては、県内企業に就職した場合の返済義務のない奨学金制度の創設など、幅広い人材の確保に向けた、考え得るありとあらゆる手段の取り組みを要請する。

(3) 人材育成施策の充実

人材育成に関しては、「若者県内定着促進事業」などに加え、やまぐち未来維新プランの「産業維新」プロジェクトにおいて、中堅・中小企業の成長・安定、人財マッチング、就職定着支援等に資する活動の更なる推進を要請する。

また、リカレント教育やリスキリング、職業訓練を受ける際の企業・本人への補助制度の充実を要請する。

3. 港湾施設の老朽化対策

県内の港湾施設については、高度成長期に集中的に整備された以降、かなりの年数が経過しており、老朽化が進んでいる。

その中でも、徳山下松港（晴海埠頭）と防府市の三田尻中関港の両施設について、利用の際の安全性についての指摘、要望があり、日常の業務にも支障が出ていることから、それぞれの施設における問題点の把握状況と今後の改修計画、本年度の予算措置についてお示しいただくとともに、両施設の早期の改善・改修を要請する。

なお、具体的な改善・改修を求める内容は、別途、担当部署に提示する。

4. カスタマーハラスメントの防止

国における「職場のハラスメントに関する実態調査」によると、パワハラ、セクハラに続いて、カスタマーハラスメントの相談件数が多く、過去3年間の相談件数の推移では、カスタマーハラスメントのみ件数が増加している。

カスタマーハラスメントは、顧客等の人格や尊厳を侵害するような言動により、働く者が身体的・精神的に苦痛を受けるだけでなく、業務のパフォーマンス低下、健康不良、休職や退職に至るなど、個人や企業にも重大な影響を及ぼしている。

そのような中でも、最も被害が多いとされるデパートやスーパー・コンビニなどの小売業で働く労働者や、医療、介護、公務、金融職場、運送や宅配業など、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる職種へのカスタマーハラスメントを防止することは、喫緊の社会的課題であり、早急な対策が必要であることから、以下の3点について要請する。

(1) 県内実態調査の実施

ハラスメントの撲滅には、実態の把握と予防・解決のための取組状況の共有が重要と考えられることから、2020年に厚労省が実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」を参考とした県内実態調査の実施を要請する。

(2) 防止条例の制定及び検討委員会等の設置

カスタマーハラスメント防止に向けた県条例の制定を要請する。(※例：東京都、カスハラ防止条例)

また、条例の制定に向けては、労働者の代表が参画する検討委員会の設置を要請する。

(3) ガイドライン等の作成

県条例の実行性を確保するため、カスタマーハラスメントの具体的な例などを業種毎にガイドライン等で示し、現場の状況に応じた取り組みの支援を要請する。

5. 自然災害に強い県づくり

近年、山口県は毎年のように台風や大雨災害により甚大な被害を受けている。

昨年度、県からは、「管理する河川では定期的に実施している河川巡視の点検結果を踏まえ、治水上の支障の程度や背後の土地利用等を勘案し緊急度の高い個所から立ち木伐採や浚渫を実施している」との回答をいただいているが、昨年7月の大雨災害では、もう少し線状降水帯の停滞が長引けば、県内の多くの河川が氾濫していたと思われる。

河川の浚渫は、様々な理由からなかなか進まないとお聞きしているが、現状を踏まえると、人命を第一に考えるべきであり、浚渫も一部分のみでなく河川全体を行い、工事も一度だけではなく、数年に一度といった繰り返しの対応が必要だと認識する。また、河川に設置された堰（せき）についても、大雨が想定される時は事前に堰から水を流すなど、溜まらないような設計にするなどの工夫が必要ではないかと思われるが、県としての見解をお聞きしたい。

また、地震災害については、本年8月8日に日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震が、南海トラフ地震の想定震源域で起きた地震であったことから、政府からは臨時情報が発表され、多くの国民に緊張が走ったのは記憶に新しいところである。

よって、様々な災害に対する備えや災害発生時の避難体制構築の観点で、以下の3点について要請する。

(1) 河川の管理

県内河川における浚渫工事の早期実現と抜本的な河川（拡張）改修への着手を要請する。併せて、昨年7月の大雨災害における榎野川周辺（山口市）の災害対応と見識、同河川における浚渫工事の考え方、今現在の進捗状況について確認したい。

(2) 大規模地震への対応

県民に対して、大規模地震発生時における、わかり易く丁寧な初動対応の周知と想定訓練の実施を要請する。

(3) 大規模災害発生時の避難所確保

災害により家を失った被災者の早急な対処策としては、ホテルの確保や県営・市営住宅の活用を検討すべきと考えるが、県としての想定や対応方針があればお示しいただきたい。

また、避難にあたっては、県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」に、国際赤十字等が策定しているスフィア基準を盛り込むよう要請する。

6. 県道の維持管理と自転車専用レーンの設置

県道の横断歩道や区画線、斜線で停止禁止を示しているラインが消えている箇所が多いため舗装の維持管理も含めた安全対策の実施を要請する。

加えて、商業用の運搬車や路線・観光バスなど、全高の高い車両の運行時に、街路樹や沿道の山(林)から道路上に枝木が張り出し、接触による車体損傷や見通しが悪くなる箇所があるなど、安全な走行に支障をきたす事案が多く発生しているため、早急な樹木の剪定、伐採と撤去を要請する。

また、県内では、車道と歩道の両方を自転車が走行している状況があり、自動車の運転者と歩行者の両者に危険と混乱が生じているため、道路交通法や「やまぐち自転車活用推進計画」の趣旨に沿って、県民の交通事故防止と運転者・歩行者のそれぞれの安全性が保たれた道路となるよう、自転車専用レーンなどの設置に向けた検討を要請する。

7. ジェンダー平等・男女共同参画の推進

本年9月に、山口県においても性の多様性を認め合い、一人ひとりが認められ、誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、「パートナーシップ宣誓制度」が導入され、これにより同性カップルの関係を公的にパートナーとする証明書の発行は県内全域がカバーされることになった。一方で、証明書を基にどのような住民サービスを受けられるかは市町に委ねられており、今後の市町の証明書の取り扱いによっては、自治体間で格差が生じる恐れがあると危惧している。

また、職種に関係なく女性の進出が増えた社会において、男女共に働き方を見直し、労働時間の短縮や仕事と育児・介護の両立支援に向けた環境整備が不可欠であると考えます。

さらに、子育てや介護をしながらも働き続けたいと考える女性が増え、共働きの家庭の割合が多くなる中で、依然として家事・育児・介護等の多くの部分を女性が担っている現状がある。

こうした中、女性の社会進出とともに、今後は男性の家庭進出を進め、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる多様な働き方・生き方を選択できる社会づくりを進めていくことや、多様性のある社会づくりを進めることで、真に活力ある社会を実現していくことが強く求められていることから、以下の4点について要請する。

(1) 自治体間の連携による公平性の確保

パートナーシップ宣誓書受領証等を交付された二者が、居住する地域によって受けられる住民サービスに差がでないよう、県内市町へのパートナーシップ宣誓制度の理解促進を進めるとともに自治体間の十分な連携に向けて、県としての対応強化を要請する。

(2) すべての施策に男女共同参画の視点を

家庭、学校、職場、地域社会等の各分野において、男女共同参画に対する県民意識の醸成に努めていくとともに、県のあらゆる施策の立案に際しては、男女共同参画の視点を反映させるよう要請する。

(3) 男女がともに子育てを担う社会の実現に向けて

山口県庁では、男性職員の2週間以上の育児休業取得率及び子の出生後1年までの1ヶ月超の育児関連休暇等の取得率を2025年度までに100%にすることを率先して目標に掲げている。こうした意欲的かつ模範的な取り組みを、県内全自治体にも広げ、地域の企業にも波及させるよう要請する。

また、男女がともに子育てを担うことが当たり前の社会の実現と男女がともに働きやすい職場環境づくりの整備に向けては、現行の企業への支援制度の充実と補助金、奨励金の拡充を要請する。

(4) 多様な働き方のための就労環境の整備に向けて

働きながら育児や介護をしやすい環境をつくることや人材確保対策の面からも、各企業に対して、短時間勤務制度の導入や遠隔地での勤務が可能となるテレワークの活用などを、更に推奨するとともに経費負担の軽減等の支援を要請する。

8. 魅力ある県づくりに向けた交通体系の見直しとツーリズムによる産業の活性化

山口市がニューヨーク・タイムズに取り上げられたことによる観光の経済効果は、県産食材21億6200万円を含め90億円に上るとの試算がされている。このことから、これからの本格的な観光シーズンに向けて、山口県には更に海外からの観光客が増え、インバウンドとその経済効果は加速していくと思われる。

しかしながら、山口県の交通については、宇部空港からのアクセスの悪さや新山口駅に到着する新幹線と湯田温泉等を結ぶ交通手段の接続の悪さなど、インバウンドをはじめとする観光客に優しいとは言えない状況にある。

昨年、きららドームで行われたイベントにおいても、電車やバスで移動された方は駅で身動きが取れない状況に陥り、テレビニュースにも取り上げられる事態が発生している。また、バスについても運行本数が少なく、長時間バス停から動けないなどの声を度々聴く機会がある。

地域交通については、主体は市町であるとの回答をお聞きしているが、観光の推進は、県の重点的な施策である「大交流維新」に基づき、国内外から来られた方が安心して移動できるような交通体系を構築するなど、この期を逃さず「山口県の素晴らしさを実感してもらえる施策」を展開する必要があることから、以下の3点について要請する。

(1) 交流人口の拡大

県内交通産業の利用拡大・促進（JR、バス、タクシーなど）や県内空港から海外へのチャーター便や定期便の運航、大型客船の寄港地としての港湾施設の利用拡大などと併せて、各自治体・県中央部のホテルや宿泊施設等の充足に向け、観光地への宿泊施設の誘致と滞在期間の延長が期待できる夜間、早朝のイベント等の開催についての検討を要請する。

(2) インバウンドの強化

観光プロモーションについては、各市町と共同してインパクトのあるプロモーションを実施するとともに、インバウンドに特化した取り組みの強化を要請する。

(3) 新産業の創出と雇用の拡大

上記、取り組みにより生まれた需要に対して、新たな創業・スタートアップの創出への支援と雇用の拡大を要請する。

9. 秋吉台国定公園の維持、保全

連合山口は、組合員が一丸となり、これまで 20 年間「秋吉台の山焼きに向けた草刈りボランティア」を続けてきている。

本年度も、美祢市長と美祢市山焼き対策協議会からの要請を受け、その要請に応えるべく既に実施に向けての動きをスタートしているが、連合山口としての取り組みが既に 20 年間という長期にわたっていることや、事前の準備から実施にいたるまでに相当の労力・費用がかかること、また、急斜面での作業であることに加えて、雨天などの当日の天候により行程が大きく左右されるなど、主催者として参加者の安全対策と作業の負担軽減に苦慮している現状がある。

さらに、各地域で実施している山焼きに向けての草刈り作業も、高齢化と人口減少により対応が困難になることを危惧している。

秋吉台を含む県内の国定公園の管理については、県の所管であり、県の重要な自然と歴史研究の場であるとともに、観光資源の一つであるならば、今後の維持・保全に向けて県として何らかの対策や計画、対応方針などを検討していると考えるが、県の見解をお聞きしたい。

また、今後の取り組みに対して、以下の 2 点について要請する。

(1) 県に求める支援策

(連合として、ボランティア継続した場合)

- ①草刈りを行う場所、現地まで車で行ける道路の整備と舗装
- ②作業を行う際の草刈り用の替え刃や燃料などの物資の支援

(連合として、ボランティアを止めた場合)

- ①秋吉台全体を囲う遊歩道の整備
- ②山焼き対策のためのスプリンクラーの設置
- ③地元建設・土木業者への草刈り作業発注のための予算措置

(2) 観光地につながるルートの管理と美観維持

四季の情景を求め、年間を通じて秋吉台を訪れる観光客や自転車での訪問者、ランナーのためにも、秋吉台に繋がる「秋吉台カルストロード」周辺の環境整備（草刈り）の回数を増やすなど、美観と安全性を担保するよう要請する。

以 上